６　感染症が拡大したときの対応

（１）　ゾーニングの修正

症状がある人や診断された人が、いつ、どの部屋を利用していて、どんな人たちへ拡がっているかを把握することが重要です。なんとなく体調が悪い人についても把握しておきましょう。

〈拡大時のゾーニング〉

- 陽性者が多くなり、多床室を中心とした施設での個室対応が難しい場合や陽性者が認知症にて徘徊がある場合は、陽性者がいるゾーン全体を病原体が存在する区域（レッドゾーン）として対応しましょう。
- 他のユニット、フロアに波及しないよう、レッドゾーンから病原体を持ち出さない、レッドゾーンで職員が感染しない対策ができているか確認しましょう。

重要!

利用者によっては、部屋を移動することでＡＤＬや認知機能の低下、事故につながる場合もあるので、他職種で検討を行い職員間で情報を共有しながら、利用者が安全に過ごせるようケアにあたりましょう。

居室・エリアで設定するレッドゾーンの例

メモ

- 認知症の方が陽性になった場合、状況を理解できずに廊下に出てきたり、徘徊された時には、職員（サージカルマスクと目の保護をする）が一緒に誘導しながら、陽性者が触れた環境の清拭消毒、換気を行いましょう。
職員は手指消毒を確実に行うなどして、柔軟な対応を行いましょう。
- 新型コロナウイルスは、決して空間を共有するだけで感染するわけではありません。
- 職員全員が同じ認識で対応するために、レッドゾーンの床や壁には赤いテープ、グリーンゾーンの床や壁には緑のテープを貼るなど、みんなの目に見えるようにしておきましょう。
- 他のユニットやフロアへの更なる拡大を防ぐために、職員がユニットやフロアを交差して移動しないよう、ユニットやフロア担当の職員を固定するのが望ましいです。

（２）業務整理

新型コロナウイルス感染症拡大期は、業務継続計画（ＢＣＰ）に基づき、できる限り業務が継続するよう、また中断した場合でも優先業務を実施できるよう、業務の役割分担と組織運営について確認し、職員全体で共有しましょう。

ア　業務内容の調整

出勤可能な職員数の動向等をふまえ、可能な提供サービス、ケアの優先順位を検討し、業務の絞り込みや業務手順の変更を行いましょう。

（ア）優先業務の選定

＜参考：優先業務の考え方の例＞

職員数	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
優先業務の基準	生命を守るため必要最低限	食事、排泄中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
排泄介助	必要な方に介助	必要な方に介助	必要な方に介助	ほぼ通常
入浴介助	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
機能訓練等	休止	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	順次、部分的に交換	順次、部分的に交換	ほぼ通常

出典：介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

（イ）業務の管理

a　動線・担当職員を分ける

感染症が発生しているフロアと他のフロアは、できるだけ動線が交わらないように、担当する職員も可能な限り分けます。

施設で数が少ない職種（看護師など）の動線や業務も状況によって見直します。

b　時間を分ける

感染者がいるエリアでは、職員は常に大きな緊張感を強いられます。休憩時間はゆっくり休める環境を作ることが、ミスを減らすことにもつながります。

c　感染者とそれ以外の利用者のケアを同じ職員がする場合

夜間で職員が少ないときなど、感染者とそれ以外の利用者のケアを一人の職員がする場合は、ケアの順番を工夫することで感染拡大のリスクをさげることができます。

注意　順番を逆にすると感染が広がりやすくなるので注意しましょう。

イ　職員の確保

職員の不足が見込まれる場合は、早めに対応しましょう。

（ア）　施設内の勤務調整

・業務調整し職員間での協力、助け合いましょう。

（イ）法人内での人員確保と困難な場合の職員派遣依頼

・職員が感染することで職員不足が見込まれる場合は、応援職員の要請により人員を確保しましょう。

・応援を要請する場合は、「して欲しい業務」と「説明すべきこと」を決めておきましょう。